

様式第一号

法人名 医療法人社団鎮誠会
所在地 千葉県東金市東岩崎二丁目26番14

貸 借 対 照 表
(令和3年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,875,282	I 流動負債	864,277
現金及び預金	1,021,742	買掛金	24,437
事業未収金	828,109	短期借入金	300,000
たな卸資産	18,887	1年内返済長期借入金	216,509
前払費用	283	未払金	124,157
未収還付消費税	5,866	未払費用	136,195
その他の流動資産	5,367	仮受金	1,519
貸倒引当金	△4,972	預り金	33,856
II 固定資産	6,135,150	預かり保証金	9,141
1 有形固定資産	5,792,612	未払法人税等	780
建物	4,020,172	賞与引当金	17,683
構築物	149,285		
医療用器械備品	4,262	II 固定負債	6,426,893
その他の器械備品	191,034	長期借入金	6,340,829
車両	10,340	長期未払金	191
土地	1,417,519	退職給付引当金	85,873
2 無形固定資産	2,099		
電話加入権	601		
ソフトウェア	947		
その他の無形固定資産	551		
3 その他の資産	340,439		
出資金	86		
長期貸付金	5,940		
長期前払費用	1,894		
保証金	5,443		
保険積立金	197,887		
預託金	686		
敷金	110,387		
その他の固定資産	18,116		
資産合計	8,010,432	負債合計	7,291,170
		純資産の部	
		科 目	金 額
		I 出資金	19,585
		II 利益剰余金	699,677
		積立金	-
		繰越利益剰余金	699,677
		純資産合計	719,262
		負債・純資産合計	8,010,432

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 医療法人社団鎮誠会
所在地 千葉県東金市東岩崎二丁目26番14

損 益 計 算 書
(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		4,568,379
2 事業費用		
(1)事業費	4,519,014	
(2)本部費	518,143	5,037,157
本来業務事業損失		△ 468,778
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		337,640
2 事業費用		317,617
附帯業務事業利益		20,023
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		-
2 事業費用		-
収益業務事業利益		-
事業損失		△ 448,755
II 事業外収益		
受取利息	18	
その他の事業外収益	-	18
III 事業外費用		
支払利息	34,818	
その他の事業外費用	-	34,818
經常損失		△ 483,555
IV 特別利益		
固定資産売却益	71	
その他の特別利益	-	71
V 特別損失		
固定資産売却損	5,617	
その他の特別損失	77,687	83,304
税引前当期純損失		△ 566,788
法人税・住民税及び事業税		780
当期純損失		△ 567,568

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、平成10年4月以降に取得した建物、平成28年4月以降に取得した附属設備・構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について法人税法における貸倒引当金の繰入限度額を計上しております。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により計算し、計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込経理によっております。

5. 賃貸借処理をしたファイナンス・リース取引

科目	リース料総額 (千円)	未経過リース料 (千円)
医療用器械備品	628,944	324,889
その他の器械備品	644,938	229,290
車両	192,520	55,568
ソフトウェア	50,833	17,983
合計	1,517,236	627,731

6. 担保に供されている資産に関する事項

【担保に供している資産】

科目	金額 (千円)
土地	1,416,989
建物	3,832,818
合計	5,249,807

【担保に係る債務】

科目	金額 (千円)
1年内返済長期借入金	220,914
長期借入金	6,163,640
合計	6,384,554

7. 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

関係事業者との取引の状況に関する報告書通り